指定管理者の指定について(加西市地域活性化拠点施設)

次の者を加西市地域活性化拠点施設の指定管理者に指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年9月1日提出

加西市長 西 村 和 平

記

- 管理を行わせる施設の名称及び所在地 加西市地域活性化拠点施設 加西市鶉野町2274番地11
- 2 指定管理者

姫路市西駅前町1番地 神姫バスグループ共同事業体 代表団体 神姫バス株式会社

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(審議資料)

加西市地域活性化拠点施設の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

(1)指定管理者 神姫バスグループ共同事業体 代表団体 神姫バス株式会社

(2) 所 在 地 姫路市西駅前町1番地

(3)指定期間 5年間(令和4年4月1日~令和9年3月31日)

(4) 指定管理料 196,000,000円(5年間: 税込)

(5)会社の事業 公共施設の管理・運営、旅行事業、旅客自動車運送事業、 自家用自動車管理業務、人材派遣事業等

(6)指定管理実績 加西市都市公園 (加西市)、姫路市宿泊型児童館「星の子館」(姫路市)、姫路みなとドーム (姫路市)、グリーンエコー笠形 (神河町)

(7) 審 査 結 果

審査項目	配点	神姫バスグループ 共同事業体	団体A
1.業務の基本方針について	10	6.6	6. 6
2. 管理運営体制について	10	7.4	5. 7
3. 開設準備について	10	6.6	6.6
4.物販・飲食について	40	27.4	26.3
5. 施設運営について	10	6. 9	6. 9
6. 利用促進について	10	7. 1	6.9
7. サービス対応等について	5	3. 3	3.4
8.維持管理について	5	3.4	3. 3
9. 自主事業について	20	12.6	14.3
10. 収支計画について	20	12.0	11.4
11. 提案金額について	30	19. 7	18.0
12. 応募団体の状況について	15	10.7	9. 4
13. 応募団体の実績について	15	11.1	10.3
合計	200	134.9	129.0

※小数点第2位を四捨五入